

平成29年 3 月 8 日

株主各位

第57回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

ユ ニ ・ チ ャ ー ム 株 式 会 社

第57回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………46社

主要な連結子会社

ユニ・チャームプロダクツ(株)、嬌聯股份有限公司、Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.、尤妮佳生活用品(中国)有限公司、LG Unicharm Co.,Ltd.、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.、PT Uni-Charm Indonesia、Unicharm India Private Ltd.、Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.、尤妮佳(中国)投資有限公司、The Hartz Mountain Corporation、Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.、UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.

(2) 非連結子会社の数………1社

非連結子会社

Hartz-B2E LLC

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数…3社

関連会社：(株)ザ・ファン、(株)ユービーエス、(株)ジャパンリテールイノベーション

当連結会計年度から(株)ジャパンリテールイノベーションを持分法適用の関連会社を含めております。これは、当社が新たに(株)ジャパンリテールイノベーションの株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったためであります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数…1社

非連結子会社：Hartz-B2E LLC

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品……………主として総平均法

原材料……………主として移動平均法

貯蔵品……………主として総平均法

仕掛品……………主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物…………… 2年～53年

機械装置及び運搬具………… 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、主な耐用年数としてソフトウェア（自社利用分）は、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 226,796百万円
2. 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
 - ・再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出
再評価を行った年月日 平成13年3月31日
再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△312百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	620,834,319	—	—	620,834,319
自己株式				
普通株式	25,131,639	5,717,551	866,400	29,982,790

(変動事由の概要)

- 1 単元未満株式の買取による増加 51株
- 2 市場買付を実施したことによる増加 5,717,500株
- 3 ストック・オプション権利行使による減少 866,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年2月25日 取締役会	普通株式	4,408	7.4	平成27年12月31日	平成28年3月9日
平成28年8月5日 取締役会	普通株式	4,767	8.0	平成28年6月30日	平成28年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成29年2月27日 取締役会	普通株式	4,726	利益剰余金	8.0	平成28年12月31日	平成29年3月9日

3. 新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

会社名	内 訳	目的となる 株式の 種類	目的となる株式の数(株)（注2）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	1,005,900	—	1,005,900	—	—
	2020年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (平成27年9月25日発行)	普通株式	20,755,000	—	—	20,755,000	(注1)
合計			21,760,900	—	1,005,900	20,755,000	—

（注1）転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

（注2）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	43,045
勤務費用	2,222
利息費用	654
数理計算上の差異の発生額	3,966
退職給付の支払額	△974
為替換算差額	△318
その他	△117
退職給付債務の期末残高	48,477

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	41,246
期待運用収益	1,117
数理計算上の差異の発生額	△712
事業主からの拠出額	2,270
退職給付の支払額	△587
為替換算差額	△291
その他	△125
年金資産の期末残高	42,917

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付に係る負債の期首残高	1,336
退職給付費用	574
退職給付の支払額	△81
為替換算差額	△16
退職給付に係る負債の期末残高	1,812

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表
(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	46,204
年金資産	△42,917
	3,286
非積立型制度の退職給付債務	4,085
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,372
退職給付に係る負債	7,648
退職給付に係る資産	△276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,372

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	2,222
利息費用	654
期待運用収益	△1,117
数理計算上の差異の費用処理額	1,729
過去勤務費用の費用処理額	3
簡便法で計算した退職給付費用	574
その他	21
確定給付制度に係る退職給付費用	4,088

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	△3
数理計算上の差異	2,893
合 計	2,889

(7) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識数理計算上の差異	12,047
-------------	--------

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	51%
株 式	30%
現金及び預金	6%
一般勘定	10%
その他	3%
合 計	100%

(注) 当連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が10%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主に 1.1%
長期期待運用収益率	主に 3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、587百万円であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,307百万円
販促未払金	4,867百万円
退職給付に係る負債	2,973百万円
繰越欠損金	14,922百万円
その他	4,735百万円
繰延税金資産小計	28,807百万円
評価性引当金	△4,277百万円
繰延税金資産合計	24,529百万円

繰延税金負債

時価評価差額	△1,339百万円
海外子会社の減価償却費	△2,535百万円
その他有価証券評価差額金	△2,704百万円
留保利益	△8,770百万円
退職給付に係る資産	△87百万円
その他	△2,940百万円
繰延税金負債合計	△18,378百万円

繰延税金資産(負債)の純額 6,151百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.26%から、平成29年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、一時的な余裕資金を定期預金や日本国債等、安全性の高い金融商品で運用しております。資金調達については、当社又は各連結子会社の財務状況や市場環境を踏まえながら当社グループにとって最良の手段を選定し実施しております。

デリバティブ取引は、実需に基づき、外貨建て債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び一部の連結子会社は、営業債権である受取手形及び売掛金が、顧客の信用リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、営業管理部門が主要な取引先の与信状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社のグローバルに展開している連結子会社に対する外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社の有価証券及び投資有価証券は、概ね取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式については、業務上の関係を有する企業のものが大半ではありますが、保有リスクに十分注意を払っている純投資目的である投資株式と併せて、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、その一部には、国外からの原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金は、主に投融资に係る必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告等に基づき経理財務本部が資金繰り計画を作成・更新をするとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

当社及び一部の連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。執行・管理については、デリバティブ管理規程に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注2）を参照下さい。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	175,742	175,742	—
(2) 受取手形及び売掛金	88,484	88,484	—
貸倒引当金（※1）	△674	△674	—
	87,810	87,810	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	22,824	22,828	4
資産計	286,377	286,381	4
(1) 支払手形及び買掛金	93,257	93,257	—
(2) 短期借入金	6,753	6,753	—
(3) 未払金	40,573	40,573	—
(4) 未払法人税等	9,337	9,337	—
(5) 転換社債型新株予約権付社債	53,441	60,150	6,708
(6) 長期借入金	12,084	12,094	10
負債計	215,447	222,166	6,718
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	1,139	1,139	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	46	46	—
デリバティブ取引計	1,185	1,185	—

※1. 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格により算定しております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	880
合計	880

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(3) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	175,742	—	—	—
受取手形及び売掛金	88,484	—	—	—
合計	264,227	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	655円50銭
2. 1株当たり当期純利益	74円29銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成29年2月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 800万株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.35%)
- (3) 株式の取得価額の総額 140億円（上限）
- (4) 取得する期間 平成29年2月16日～平成29年6月30日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付（証券会社による投資一任方式）

(その他の注記)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 商品及び製品……………総平均法
 - 貯蔵品……………個別法
 - 原材料……………移動平均法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)…定額法
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物及び構築物 2年～50年
 - 機械装置及び運搬具 2年～17年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法
 - なお、主な耐用年数としてのれんは発生日以後20年以内、ソフトウェア（自社利用分）は社内における見込利用可能期間（5年）によっております。
 - リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 関係会社投資評価損引当金…関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をしております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,952百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権 | 63,988百万円 |
| 短期金銭債権 | 15,070百万円 |
| 長期金銭債権 | 48,917百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債務 | |
| 短期金銭債務 | 34,825百万円 |
| 4. 当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。 | |
| ・再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める鑑定評価額により算出 | |
| 再評価を行った年月日 | 平成13年３月31日 |
| 再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △312百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高	189,603百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高	15,411百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	25,131,639	5,717,551	866,400	29,982,790
合計	25,131,639	5,717,551	866,400	29,982,790

(変動事由の概要)

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1 単元未満株式の買取による増加 | 51株 |
| 2 市場買付を実施したことによる増加 | 5,717,500株 |
| 3 ストック・オプション権利行使による減少 | 866,400株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	629百万円
子会社株式減損	1,597百万円
販促未払金	2,377百万円
関係会社投資評価損引当金	8,304百万円
退職給付引当金	1,734百万円
繰越欠損金	6,007百万円
その他	1,697百万円

繰延税金資産小計 22,347百万円

評価性引当金 △10,482百万円

繰延税金資産合計 11,865百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△2,305百万円
その他有価証券評価差額金	△2,992百万円
その他	△249百万円

繰延税金負債合計 △5,548百万円

繰延税金資産(負債)の純額 6,317百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.26%から、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

(関連当事者との取引)

(1) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注 7)	科目	期末残高 (百万円) (注 7)
子会社	ユニ・チャーム プロダクツ(株)	ベビーケア関連製 品、フェミニンケ ア関連製品などの 製造	(所有) 直接 100.0	製品仕入	製品等の仕入 (注 1)	142,989	買掛金	17,319
				資金の借入	資金の借入	12,550	短期借入金	7,450
	Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	ベビーケア関連製 品、フェミニンケ ア関連製品などの 製造及び販売	(所有) 直接 94.2	資金の借入	資金の借入	—	短期借入金	8,000
	尤妮佳生活用品 (中国) 有限公司	ベビーケア関連製 品、フェミニンケ ア関連製品などの 製造及び販売	(所有) 間接 75.0	製品の売上 等	製品の売上等 (注 2)	11,238	売掛金	3,881
	PT Uni-Charm Indonesia	ベビーケア関連製 品、フェミニンケ ア関連製品などの 製造及び販売	(所有) 直接 74.0	資金の貸付	資金の貸付 (注 3)	—	長期貸付金	15,143
	UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.	ベビーケア関連製 品などの製造及び 販売	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	増資の引受 (注 4)	13,443	—	—
	Unicharm India Private Ltd.	ベビーケア関連製 品、フェミニンケ ア関連製品などの 製造及び販売	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付 (注 3) 増資の引受 (注 5)	7,308 4,164	長期貸付金 —	22,229 —
	Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S. A. E.	ベビーケア関連製 品、フェミニンケ ア関連製品などの 製造及び販売	(所有) 直接 95.0	資金の貸付	資金の貸付 (注 3) 債権放棄 増資の引受 (注 6)	— 8,145 5,490	長期貸付金 — —	2,058 — —

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注 1) 製品の仕入については、生産子会社の予定総原価（原価＋販管費）を勘案し、毎半期ごとの交渉により金額を決定しております。

(注 2) 製品の売上については、予定総原価を勘案し、毎半期ごとの交渉により金額を決定しております。

(注 3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 4) UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA. が行った増資の引受及び現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）を行ったものであります。

(注 5) Unicharm India Private Ltd. が行った増資の引受を行ったものであります。

(注 6) Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S. A. E. が行った第三者割当増資の引受を行ったものであります。

(注 7) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高（短期貸付金、長期貸付金、短期借入金を除く）には消費税等を含んでおります。

(2) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円) (注5)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ユニテック(株) (注1)	不動産賃貸業	(被所有) 直接 26.2	土地の賃借 (注3)	土地の賃借	11	—	—
	(株)高原興産 (注2)	保険代理業	(被所有) 間接 14.3	当社保険の 付保 (注4)	保険の付保	117	前払費用	39

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) ユニテック(株)の議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.5%を直接所有、45.3%を間接所有、取締役高原慶一郎が2.1%を間接所有、その近親者が0.6%を直接保有、51.5%を間接所有しております。

(注2) (株)高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、20.0%を間接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、14.5%を間接所有しております。

(注3) 土地の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、所定の金額を決定しております。

(注4) 保険の付保については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 399円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 26円99銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成29年2月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 800万株(上限) |
| | (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.35%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 140億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成29年2月16日～平成29年6月30日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式) |

(その他の注記)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。